



糸満市小中一貫教育通信

第3号 令和2年11月13日（金） 糸満市教育委員会

～ 先進的な取り組みを展開している屋我地ひるぎ学園（名護市）を視察～



令和2年度第2回糸満市小中一貫教育推進委員会・
糸満市立高嶺小中一貫教育校準備委員会（先進地視察）



日時： 令和2年11月13日（金） 14：00～16：00

視察先： 名護市立小中一貫教育校 屋我地ひるぎ学園

- 内容： 1. あいさつ、名刺交換、日程説明
 2. 施設見学、授業参観（コロナ対策の為、2組に分かれて実施）
 3. 学校紹介、学校説明、質疑応答

【1. あいさつ、名刺交換、日程説明】



スケジュール確認

【2. 施設見学、授業参観】



英語教育導入（校内、英語併記）



図工室（小学生）・技術室（中学生）共用



体育館（バスケットリング昇降式）

【3. 学校紹介、学校説明、質疑応答】



保健室（養護教諭2人体制）



職員室（教科毎に配置し連携強化）



質疑応答

< 重要ポイント >

- ① 元来、屋我地小学校と屋我地中学校は隣合わせで、屋我地小学校敷地内に小中一貫教育校を開校。
- ② 平成28年度に開校し、令和3年度にグラウンドを整備して完成（6年掛かり）。
- ③ 校舎配置は学年区分の「4－3－2」に沿ってブロック毎に配置（小学校1年生から一部教科担任制）。
- ④ 特別支援学級の交流促進や支援拡充等の観点から小学校と中学校の教室を隣接。
- ⑤ 特色ある教科指導体制として、中学校教諭による小学校への乗り入れ授業等の実践。
- ⑥ 英語教育に力を入れており、小学校1年生から英語の授業を実施（教育課程特例校制度導入）。
- ⑦ 「美ら島タイム（ふるさと学習）」を推進するために、総合的な学習の時間を活用し展開。
- ⑧ 小規模特認校制度導入により、校区外から通う児童生徒が多数在籍。
- ⑨ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置していることから、既存の建物を残して地域へ開放。
- ⑩ 生徒の夏服はかりゆしウェアで、学校職員も行事の際に着用。